

資料 1

関越自動車道高架下活用施設建設懇談会 第二回 スポーツ関連スペース部会 会議要旨

- 1 開催日時
平成25年7月3日(水) 午後6時30分～午後8時30分
- 2 開催場所
東大泉中央地域集会所 2階 会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員(出席委員 10名)
石川正子、内田常幸、小園静子、志村雅、茨田忍、飯泉喜代美、稲木祐二、川口陽子、丹野真由美、中島純子
 - (2) 区等
地域文化部長、スポーツ振興課長、スポーツ振興課係長、スポーツ振興課職員、施設管理課係長、施設管理課職員、設計事務所(株)INA新建築研究所)
- 4 傍聴者
1名
- 5 議 題
 - (1) 整備施設に対する要望および検討について
 - (2) 次回の部会について
- 6 配布資料
 - 資料1 関越自動車道高架下活用施設建設懇談会 第一回 全体会 会議要旨
 - 資料2 関越自動車道高架下活用施設建設懇談会 第一回 スポーツ関連スペース部会 会議要旨
 - 資料3 スポーツ関連スペースの概要

7 会議要旨

座長あいさつ・委員自己紹介(第一回欠席者)

資料説明

資料1 第一回 全体会 会議要旨(説明者:地域文化部長)

- ・内容を公表していくためHPへ公開する旨の説明。
- ・基本方針の確認。

資料2 第一回 スポーツ関連スペース部会 会議要旨(説明者:スポーツ振興課)

出席者から説明内容について意見はなし。

案件

(1)整備施設に対する要望および検討について

資料3 スポーツ関連スペースの概要(説明者:設計事務所)

意見・要望

スポーツ関連スペースに関する意見

(スポーツ振興課長)

資料3のA03 図中、西側の2つのスペースと、東側のスペースで、赤線のフェンスが高速道路の橋脚のそれぞれ外側と内側に配置されている理由を説明してください。

(設計事務所)

東西のスペースでフェンスの配置が異なるのは、ひとつの案として記載したものです。スポーツの種類によっては、フェンスを橋脚の内外どちらに設けるのか、という点も異なってくると思いますので、中で何のスポーツを行うかも含めてこの場で検討していきたいと思います。有効スペースとしては黄土色の×印で示した箇所となっています。

(地域文化部長)

橋脚からは1.5mの離隔という原則はありますが、もし有効に利用できるのであれば、一番東側スペースのようにフェンスで囲わずに利用できる空間とすれば広く使えるのではないですか。

(委員)

東側スペースの内側のフェンスが取れると、有効なスペースが増えて良いと思います。

(委員)

利用してよい、という許可がNEXCOから得られるのであれば良いと思います。

(設計事務所)

NEXCOと協議を行います。また、橋脚にボールからの防御が何かしら必要か、といった確認を取ります。

(委員)

限られたスペースである以上、出来ることを考えていくのが望ましく、この場所は練習用スペースとして考えたほうが良いと思います。
橋脚から 1.5m 離れた部分しか利用できない場合であっても、そこで対応可能なスポーツや練習を行えばよいのではないですか。

(地域文化部長)

事前に検討を行っていますが、正式な規格のコートを設けることは、高さや広さの面から厳しいため、練習用と考えていただいたほうがよろしいです。

(委員)

個人利用、キャッチボールをしたいという要望はどのようになりますか。また行えとすれば時間帯はどうなりますか。

(委員)

個人利用できる一般開放日を設けるなどしてほしいです。

(スポーツ振興課長)

前回にも意見としてあったように、キャッチボールを含め気軽に利用できるスペースとなるよう検討しています。前提としては予約システムに基づく利用を想定していますが、個人利用についての運営方法も、例えば曜日やスペースで分けるなど整理していきます。

(委員)

前回のイメージ図にある観覧席はどのようになりますか。

(委員)

スポーツを行う場所に隣接したフェンスがない観覧席は、球技を行う場合などはボールが飛んでくる危険性もあり、不要ではないですか。

(スポーツ振興課長、設計事務所)

観覧席を設けず、スポーツ用のスペースを広げることなど、設置の是非も含め、意見を伺って検討したいと考えています。

(委員)

荷物が置けるベンチのようなものがほしいです。

(委員)

橋脚の間を利用して荷物を置いたりできますか。

(スポーツ振興課長)

一時的に橋脚の間に物を置いておくことはできますか。

(施設管理課)

橋脚のメンテナンスや基礎があるために1.5m離隔する、というNEXCOの規定により固定物は難しい、と言われるのではないかと思います。対して移動できるものであればどうか、ということについてもNEXCOとの協議次第となります。

(設計事務所)

橋脚周りが有効に活用できるようNEXCOと協議を進めていきます。

(地域文化部長)

橋脚に安全対策のための覆いなどをすることは可能ですか。

(設計事務所)

橋脚の間のスペースの件とあわせ、NEXCOとの協議次第です。有効に使えるよう協議を進めます。

(委員)

バスケットボールは、ゴールの高さは3.05m必要です。このスペースではミニバスケットボールの2.6mと考えたほうが良いのではないですか。

(委員)

バスケットボールを練習する場合、ゴールを多く設けた方が良いです。ちなみにフリースローラインなどを引くためには正規の高さが必要です。

(スポーツ振興課)

バスケットボールゴールのボード上端は4m、ミニバスケットだと3.25m程度です。

(地域文化部長)

バスケットゴールの高さを確保できるかの確認をNEXCOにとって下さい。

(スポーツ振興課長、設計事務所)

NEXCOの規定上ではミニバスケットのゴールサイズとなりますが、利用できる高さについてもNEXCOと協議を行います。

(地域文化部長)

2面は人工芝、1面はダスト舗装とする施設整備基本方針について意見を伺いたいと思います。

(委員)

賛成です。その中で出来るスポーツを考えていけば良いと思います。

(委員)

スペースの大きさや仕様が3面でそれぞれ異なっても、それぞれでフットサル、バスケットが可能であれば問題ないと思います。

(地域文化部長)

西側2面を人工芝、東側1面をダスト舗装とします。

(委員)

一番右側のスペースは歩行者用出入口が東西側に1箇所あったほうが、ゴールなどを移動する際に便利なのではないですか。

(設計事務所)

中で行われるスポーツの性格によって、安全面に配慮して検討します。

(委員)

例えばフットサルなど利用したい団体をどの程度想定していますか。

(委員)

平日の昼間はゲートボールの利用が想定されます。

(委員)

時間帯によって利用したい層、スポーツは異なります。学校の部活でも、練習スペースがなく探しているところもあります。

(委員)

学校として利用するとなると、引率の問題など大変なのではないですか。

(委員)

体育館の予約が取れないことが多く、そういったニーズにも応えてほしいです。

(委員)

地域の子どもたちや個人が利用できるような施設であってほしいです。

(地域文化部長、スポーツ振興課長)

学校教育課程の範疇となる部活については、教育委員会と協議する必要があります。どのように運営するか、皆が利用しやすい制度を考えていきます。

(地域文化部長)

防音・吸音性能のあるフェンスにする、という基本方針がありますが、どのようなものが考えられますか。

(委員)

バスケットボールの音は高架下の場合は特に反響して大きくなります。

(設計事務所)

防音パネル、透視性のあるパネル、緑化が可能なメッシュ状のパネルなどを適切に組み合わせたフェンスを考えています。また音と床材の組み合わせを検討し、資料を用意します。

(地域文化部長)

プロムナードを通る歩行者が、中で何をしているのか分かる程度の透視性はあったほうが良いと思います。

管理棟に関する意見

(委員)

シャワーはお湯が出ますか。

(地域文化部長)

温水シャワー設備を設ける基本方針となっています。

(委員)

急病人やけが人などがあった場合、少し休んだりできるスペースがほしいです。

その他に関する意見

(地域文化部長)

フェンスはどのような形状になりますか。

(委員)

スポーツの種類によっては、(プロムナードから)素通しで見られることが好ましくないもの(女子バレーなど)もあるので配慮してほしいです。

(設計事務所)

スポーツによって必要な高さや防音仕様など異なります。提案では、壁面緑化、防音パネルなどを組み込んだものとしています。それらから適切なものを選択していきます。

(委員)

高架下の実際に利用できる高さはどの程度ですか。

(設計事務所)

NEXCOの規定である高速道路の構造体からの離隔1.5mを空けて、落下防止ネットから歩道のレベルまでで3.7m程度です。

(地域文化部長)

高速道路の構造体までは5.2m程度です。

(スポーツ振興課長)

西側から東側に向けてだんだん高速道路は下がっています。

(委員)

プロムナードにベンチを置けるのではないですか。また憩いの空間となるよう整備してほしいです。

(設計事務所)

プロムナードへのベンチの設置などは可能です。プロムナードは楽しい散歩道であり、また中の施設が活きるようなものを考えていきます。

(スポーツ振興課長)

プロムナードは憩いの場としても活用できるような整備を行います。

(委員)

駐車場について、各施設利用者はそれぞれのゾーンの駐車場だけの使用に限定されるのですか。

(スポーツ振興課長)

隣接した部分を使用できないようでは不便になってしまいます。特別な制限をかけず、フレキシブルに使えたほうが良いと思います。

(委員)

駐車料金はどうなりますか。

(スポーツ振興課長)

区立の施設であるため、有料です。

(委員)

照明設備はどうなりますか。雨天時は相当暗いため照明は必要だと思います。

(スポーツ振興課長、設計事務所)

少なくとも高架下でスポーツを行うために必要な照明は設けます。また設計事務所が提案している、コンクリート塗装による反射光の利用なども検討します。

(委員)

雨天時、高架下には雨水がたまりやすいです。

(設計事務所)

排水については、高速道路の縦樋がスペースの中央あたりにあります。また深い位置に排水側溝もあり、NEXCOの財産を当該施設整備工事の際に改修していく必要がありますので、NEXCOと協議を進めます。

(スポーツ振興課長)

まずは利用ができるよう、必要な排水整備を行っていきます。

(委員)

雨天時にどの程度利用できますか。

(スポーツ振興課長、設計事務所)

雨天時の利用については、フェンスは特別雨天用のものではなく、屋外施設としてご理解いただいたほうが良いです。

(委員)

降雪時、北側の歩道は凍結して歩きにくくなります。こうした施設が整備され、子どもなど利用者が増えることが想定されますので、配慮してほしいです。

(地域文化部長、スポーツ振興課長)

区としても要望に応えられるよう、道路管理の観点から所管課と連携していきます。また人が集まる施設が出来る以上、除雪なども検討していきます。

(委員)

フットサルが出来るという計画については周囲も大変期待していますが、現状区の予約システムだと土日はほとんど予約がとれません。当該施設は地元にもメリットがあるような配慮をしてほしいです。

(地域文化部長)

基本方針にもあるように、「地域住民およびスポーツ団体が気軽に利用できる」施設となるよう、要望に応えていきます。

(委員)

グラウンドゴルフなどニュースポーツが出来る施設であってほしいです。

(地域文化部長、スポーツ振興課長)

利用できる施設として整備していきます。

(委員)

車椅子利用者などへの配慮はどうなっていますか。

(スポーツ振興課長、設計事務所)

バリアフリー対応とします。

(2)次回の部会について

(地域文化部長)

次回は、今回の意見要望を踏まえ、また NEXCO に確認した内容などを反映した資料
(見て分かりやすいもの)を用意し、内容を固めていきます。

(スポーツ振興課)

第三回部会の日時、場所については事務局にて調整の上、出席者へ連絡します。